令和８年９月から！

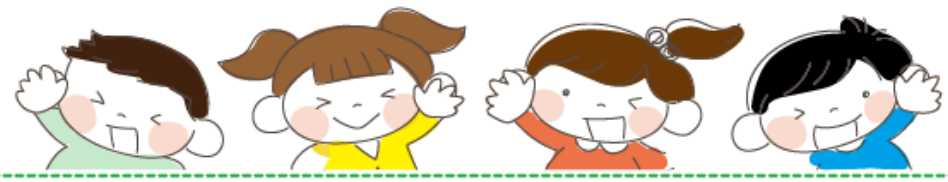

こども誰でも通園制度

KODOMO DAREDEMO TSUUEN SEIDO

令和９年４月より、鳥栖双葉保育園では「こども誰でも通園制度」による
お子様の受け入れを行います。保護者の仕事の有無にかかわらず
保育所等に通っていない３歳未満のお子さんが 保育施設を利用できる新たな制度です♪

～ こんな方におすすめ ～

- 保育所の先生や同世代のお友達といっぱい遊んでほしい
- 家庭とは違う環境を体験させたい
- 保育の先生に子育てのアドバイスを受けたい

対象児童	０歳６ヶ月から満３歳未満（３歳になる誕生日の前日まで）の保育園やこども園に入園していないこども
利用日時	月～金曜日の　　９時から１２時　／　１３時から１５時 ※土・日祝日・お盆・年末年始はお休みです **一人当たり月１０時間まで**
利用料	子ども１人当たり３００円/時間 ※世帯の状況により利用料金が軽減される場合があります。
その他	給食やおやつの提供は行いません。



利用認定

利用にあたっては、お住いの自治体から利用認定を受けていただくことになります

申込

こども誰でも通園制度総合支援システム（外部リンク）から申し込みを行ってください

鳥栖双葉保育園

〒841－0082　佐賀県鳥栖市浅井町１４２－４

TEL：０９４２-８３-４４０６

FAX：０９４２-８３-４４２６

Email：tsfutaba@juno.ocn.ne.jp

